

新火葬場建設検討委員会からの答申

はじめに	P1
第1章 施設整備のコンセプト 基本コンセプトと基本方針	P2
第2章 施設の整備内容 1. 施設の基本的機能 2. 延床面積および敷地面積の試算	P3 P4~6

- ・新火葬場建設検討委員会(以下「検討委員会」という。)としての責任の明確化を図るため、会議で決定した内容に絞り込んだ答申となっている。
- ・候補地選考に関することは、推進手順として基本構想決定の後としていることから、あえて触れられていない。

市議会における議論や市民からの意見をふまえて

⇒ 基本構想は、関係者ばかりではなく広く市民が施設をイメージできるビジョンであるべきであるため、答申内容を基本として、施設整備のコンセプトに基づくより具体的な整備方針、既存施設の現状分析や事業スケジュールなどを加えた構成とし提案する。

主な変更点

検討委員会委員長としての冒頭文から、市としての冒頭文に変更(基本構想策定の経緯を記載)

市としての現状分析を掲載(検討委員会に市から説明した内容)

- ・市営火葬場3施設の概要
- ・飛騨市の2施設の概要
- ・施設の配置図
- ・火葬件数(実績)と分析
- ・動物炉の利用状況
- ・これまで事業推進の前提としている事項(久々野、荘川等4施設の継続利用や検討委員会による検討など)

新たに検討委員会で作られた基本コンセプトと基本方針をそのまま掲載(変更箇所なし)

基本コンセプトに表しきれないより具体的な整備方針を、市の考えを新たに盛り込んで2ページに亘り掲載

需要予測から炉数を設定(検討委員会への説明ではマニュアルに従って全市域の必要数から算定していたが、より明瞭な算定に変更)

- ・火葬炉数算定のため、一日の火葬タイムテーブルを想定
- ・将来の火葬需要の推計グラフと解説
- ・現在の使用状況と需要の伸びから、新火葬場の必要炉数を算定

「多目的機能」の考え方を変更し、その他は基本的に答申内容を踏襲

- 「火葬部門」「待合部門」などの「部門」という表現、「エリア」などの面積のイメージが強い用語を、「機能」に関する表現に変更。
- 多目的機能の内容を「会議室、集会場、葬儀場等」から「市民が施設に親しみを持ち、多目的に活用できる機能(芝生広場・公園などの屋外スペースや多目的室等)に変更
- 注釈に、多目的機能は待合室における展示や、緩衝帯を兼ねた公園など他の機能と併せての整備も考慮する旨を追記

「多目的機能」の考え方を変更し、その他は基本的に答申内容を踏襲

- 「面積の基準は、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付けず、柔軟に対応する。」と追記
- 欄外注釈の「※候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて整備する部門」を本文に移動し、「施設に親しみを持ち多目的に活用できる機能については、仮に多目的ホールを想定した場合の試算であり、」と補足

- 多目的ホールの「葬儀場としての利用可」との表現を削除

建設地決定後の事業スケジュールを掲載

基本構想(案)の構成

序章 はじめに

1. 背景と目的

P1

第1章 既存火葬場の現況

1. 市営火葬場の概要
2. 広域利用できる火葬場の概要
3. 施設の配置
4. 火葬場の利用状況
5. 高山火葬場の主な課題
6. 事業推進の前提事項

P2
P3
P4
P5
P6
P6

第2章 施設整備のコンセプト

1. 基本コンセプトと基本方針
2. 施設の整備方針

P7
P8~9

第3章 火葬炉数の設定

1. 将来の火葬需要の予測
2. 必要な火葬炉数の算定
3. 火葬炉運転業務計画

P10
P11
P12

第4章 施設の整備内容

1. 施設の基本的機能

P13

2. 延床面積及び敷地面積の試算

P14~16

3. 建設地決定後の事業スケジュール

P17